

**徳島県選挙管理委員会告示第五号**

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第一項の規定に基づく資金管理団体の指定の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和三年三月五日

徳島県選挙管理委員会委員長 中田丑五郎

資金管理団体の届出をした者 (代表者)の氏名		資金管理団体	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	指定年月日
氏名	公職の種類				
徳岡宏一	海陽町長	徳岡こういち後援会	海部郡海陽町宍喰浦字宍喰三三四番地の一	徳岡宏一	一月五日 令和三年